

# 京都府における新型コロナウイルス感染症対策の概要

○令和2年3月24日開催の第9回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議の資料

## 1 対策本部等開催状況

1月30日第1回対策本部会議 以後、国等動向を踏まえ随時開催  
3月24日第9回対策本部会議

## 2 京都府の主な取組

### (1) 検査医及び診療体制の強化

医療機関への通知等 1月8日～

### (2) 府民への情報提供

専用相談窓口相談件数 9,798件(3月23日現在)

### (3) 中小企業等への支援

融資申込 553件(3月13日現在)

### (4) 収入減収等による生活支援

緊急小口資金貸付等 3月25日～

### (5) マスク等の配布

府が所持するマスク(約71万枚)等を医療機関等に配布(3月12日～)

### (6) 府主催イベント等の中止等

京都・東山花灯路、京都和食の祭典など大型イベントの中止 8件

## 3 今後の対応

### (1) 府主催イベント等の開催方針

引き続き感染が確認されており、改めて開催の必要性を検討する。野外等リスクが低いと判断されるイベントは、必要な対策を講じた上で実施を検討

### (2) 新学期からの教育活動

「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を踏まえ、感染症対策等を徹底の上、新学期からの教育活動を再開

※ 京都府の対応状況は下のホームページに随時、掲載されます。

## 新型コロナウイルス感染症に関連する情報について

○新型コロナウイルス感染症に関連する、京都府内での発生状況や様々な対応状況などについては、このページにおいて随時お知らせいたします。

<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/novelcoronavirus.html>

# LINE 公式アカウントによる 新型コロナウイルスに関するパーソナルサポートの開始について

令和2年3月19日  
京都府新型コロナウイルス感染症対策本部

京都府健康福祉部健康対策課  
電話 075-414-4722（課長：田中）  
京都府政策企画部情報政策課  
電話 075-414-5960（課長：長谷川）

京都府では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止に向けて、府民の皆様に必要な情報をお届けし、適切な行動を取っていただけるよう、一人ひとりの状態に合わせた情報提供、サポートを行うことを目的とし、LINE 公式アカウント「京都府 - 新型コロナ対策パーソナルサポート」を本日3月19日（木）から開設しますので、お知らせします。

この取り組みは、LINE 株式会社の CSR の一環として御協力いただくもので、新型コロナウイルスの感染拡大について、不安を抱えておられる府民の皆様にご利用いただけるよう、周知についてよろしくお願ひします。

## 1 「京都府 - 新型コロナ対策パーソナルサポート」の特徴

### (1) 個人の状態に合わせた情報提供

本アカウントと友だちになり、ご自身の体調や年齢、病歴やご自宅の郵便番号などについての質問に回答いただくことで、「帰国者・接触者相談センター」への相談の必要性やお住まいの地域の相談窓口、ご自身に必要な対策等、その方に合った適切な行動についてお知らせします。

### (2) その他の情報提供等

#### ○よくあるご質問

- ・新型コロナウイルスとは
- ・感染が疑われる場合
- ・最新の状況を知りたい など

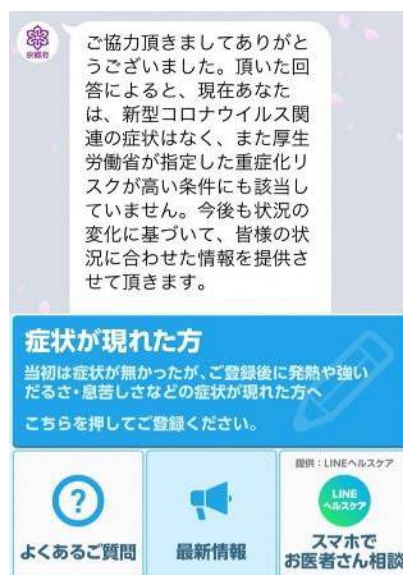
チャットボット（自動応答技術）を活用した問い合わせ対応を行うことで、府民の皆様が知りたいことに、素早くお答えできるようにいたします。

#### ○最新情報

- ・政府の対応
- ・物資の状況
- ・検査・医療関係など、新型コロナウイルスに関する公的な情報を入手いただけます。

#### ○スマホでお医者さん相談

LINE のテキストチャットで、無料で医師と相談ができます。



### (3) 集積したデータ分析による実態把握

収集・蓄積されたデータは、流行状況などの実態把握のために活用されます。

また、大学等の研究機関でコロナウイルスの性質等について分析を行い、感染防止対策を検討するために活用されます。

## 2 公式アカウント開設日

令和2年3月19日（木）

### <参 考>

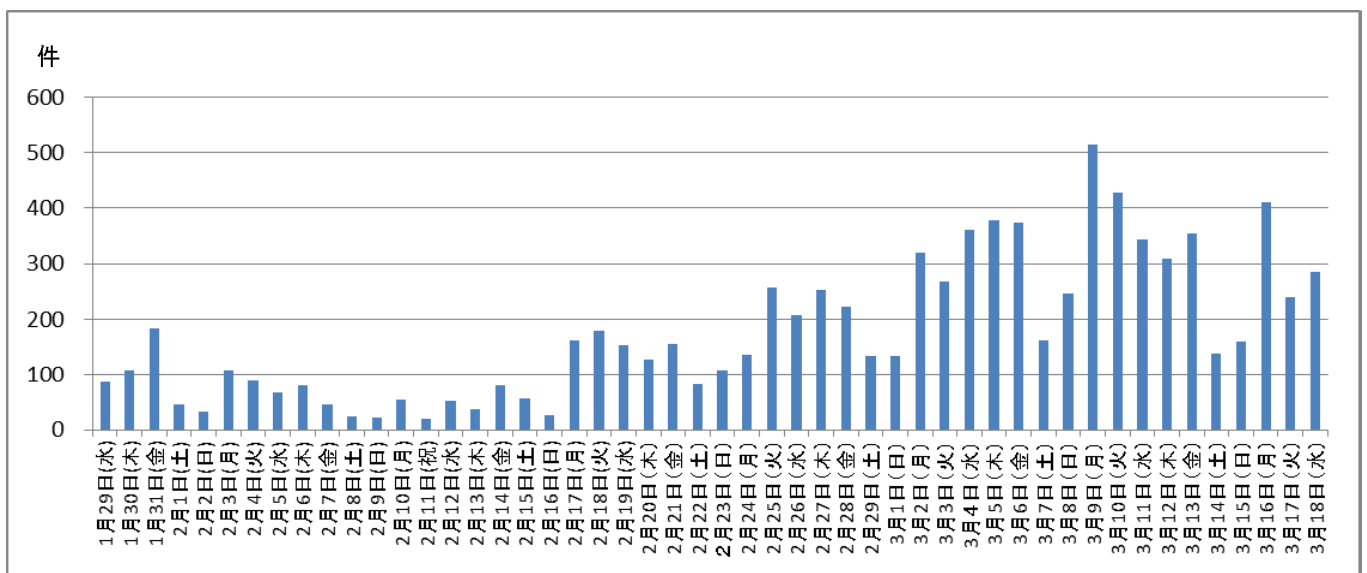
○京都府帰国者・接触者相談センターへの電話相談の状況

本庁及び7保健所の累計 8,829件、

3月の1日平均 302件（令和2年3月18日現在）

<多い相談内容の例>

- ・4日前から37度前半の熱があり咳も出ている。感染していないか不安。
- ・風邪薬を飲んでも熱が下がらない。このまま様子を見てもよいか。



○本取り組みにおける情報提供の内容は、神奈川県がプロジェクトチームを構成し、日本感染症学会、慶応義塾大学、LINE株式会社等と構築されたもので、厚生労働省の通知も踏まえられています。

○LINE公式アカウントを活用した同様の取り組みは、3月18日現在、神奈川県、愛知県及び滋賀県において導入されています。

### <個人情報の取り扱い>

府民の皆様から提供された情報は、個人が特定されるような形で公表することはありません。多くの方にご利用いただくことで、データを集積・分析し、新型コロナウイルスの実態を把握し、新しいリスクや効果のある行動を把握することに努めます。

## 新型コロナウイルス啓発チラシの作成・配布について

令和2年3月19日  
京都府新型コロナウイルス  
感染症対策本部  
京都府健康福祉部健康対策課  
田中課長(075-414-4722)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、咳エチケットや手洗いの徹底などの正しい予防策の周知や京都府において実施している各種相談窓口を周知するため、啓発チラシを作成し、府内全域への新聞折込や、市町村、医療機関、福祉施設等での配架を行いますのでお知らせします。

また、企業等の従業員への配布や、新聞未購読の方など、ご希望の方にはお送りしますので、広く周知をお願いします。

### 1 作成部数・仕様

120万部・A4両面カラー

### 2 配布先

#### (1) 新聞折込

- ・折込日：令和2年3月24日（火）
- ・地域：府内26市町村
- ・新聞社：6紙（京都、毎日、産経、朝日、読売、日経）

#### (2) 市町村、医療機関、福祉施設等での配架

### 3 配布希望について

企業等の従業員への配布や、新聞未購読の方などでチラシを希望される場合は、下記に連絡をしてください。

連絡先：新型コロナウイルス感染症専用相談窓口

TEL 075-414-4726 (FAXも同番号)





京都府知事  
西脇 隆俊

# 府民の皆さまへ — 新型コロナウイルス感染症対策について —

全国的に拡大の傾向が続く新型コロナウイルス感染症。京都府内でも感染された方がみられるなど、今後の感染拡大が懸念されます。

府民の皆さまには、冷静に行動していただき、手洗いや咳エチケットの徹底など、予防策をしっかりと講じてください。また、風邪のような症状がある場合には、外出を控え自宅での安静・療養をお願いします。状態が悪化した際には、京都府や京都市、国の専用相談窓口にお問い合わせください。

京都府としては、引き続き、医療機関をはじめとする関係機関と連携し、感染拡大の防止に全力で取り組んでまいりますので、府民の皆さまのご協力をお願いします。

## 咳エチケット

**3つの咳エチケット** 電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する

ティッシュ・ハンカチで  
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

**ワンポイントメモ** ●手を洗うことで病原体が広がらないようにすることができます。

**間違った咳エチケット**



咳やくしゃみを  
手でおさえる

何もせずに咳やくしゃみをする

●手にウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性があります。

## 正しい手の洗い方



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

手の甲をのぼすようにこすります。

指先・爪の間を念入りにこすります。

指の間を洗います。

親指と手のひらをねじり洗いします。

手首も忘れずに洗います。

**手洗いの前に** ●爪は短く切っておきましょう ●時計や指輪は外しておきましょう

**ワンポイントメモ** ●洗い終わったら、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取ってしっかり乾かしましょう。●手を洗う前に、目、鼻、口を触らないようにしましょう。

**マスクについてのお願い**

現在、予防用にマスクを買われている方が多いですが、感染症の拡大の効果的な予防には、

**風邪や感染症の疑いがある人たちに使ってもらうことが何より重要です。**

**マスクは買い占めなくても大丈夫**

風邪や感染症の疑いのある人にマスクを届けるために、必要な分だけ買うようにしましょう。

**使い捨てマスクがないときは  
代用品を使おう**

ガーゼマスクや、タオルなど口を塞げるものでも飛沫(くしゃみなどの飛び散り)を防ぐ効果があります。

**こまめな  
手洗いなどの  
基本も大事**

帰宅時や、料理・食事の前など、口や鼻に触れる前に、こまめに手洗いなどをしましょう。

京都府新型コロナウイルス感染症専用相談窓口を開設しています。

受付時間:24時間(土日祝日を含む)

TEL **075-414-4726**

FAXの場合も、この番号でお送りいただけます。

京都市の相談窓口

TEL **075-222-3421**

詳しくは京都府のホームページをご覧ください。



## 労働相談の窓口

新型コロナウイルス感染症の発生による雇用への影響を受け、労働者・使用者双方からのご相談を京都府労働相談所で受け付けています。

☎ 0120-786-604 (京都府内限定) または 075-661-3253

■月～金曜日 9:00～13:00 / 14:00～21:00

■土曜日 9:00～13:00 / 14:00～17:00

※日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

※17:00以降の来所相談は予約制(予約は上記にお電話ください。)



詳しくはHPをご覧ください。

京都労働局では、**新型コロナウイルス感染症の影響による特別相談窓口**を開設しています。

■月～金曜日 8:30～17:15(土日祝日を除く)

◆休業手当、特別休暇、時差出勤、テレワーク等に関するご相談は  
**京都労働局 雇用環境・均等室** ☎ 075-241-3212

◆雇用調整助成金に関するご相談は  
**京都労働局 助成金センター** ☎ 075-241-3269

## 緊急資金・融資制度の窓口

新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、売上げなどの減少や原材料費などの高騰により業況が悪化している中小企業者等の経営を支援することを目的として開始しました。

### 新型コロナウイルス対応緊急資金

京都府府民総合案内・相談センター ☎ 075-411-5000

月～金曜日 9:00～17:00(受付金融機関等に関するお問い合わせ)

京都府中小企業総合支援課 ☎ 075-366-4357

月～金曜日 8:30～17:15(制度全般に関するお問い合わせ)

具体的な手続きや融資条件等は、以下の金融機関へ直接お問い合わせください。

■受付機関：**京都府・京都市制度融資取扱金融機関**

京都銀行、南都銀行、滋賀銀行、関西みらい銀行、福邦銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、近畿産業信用金庫、京滋信用組合、三菱UFJ銀行、商工組合中央金庫

■実施期間：令和2年2月6日～令和2年9月30日(予定)

■対象：以下を満たす中小企業者、組合又は特定非営利活動法人

①京都府内に事業所又は営業所がある。②新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、業況が悪化。



詳しくはHPをご覧ください。

## ワンポイントメモ 新型コロナウイルスとは？

ウイルス性の風邪の一種で、発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間程度)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多いことが特徴です。新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるとされています。

### 飛沫感染

くしゃみや咳、つばなどの飛沫の中のウイルスを口や鼻から吸い込み感染する。



### 接触感染

ウイルスが付いた手で目や口や鼻を触って粘膜から感染する。

